

# 第33回マーチングバンド中国大会 カラーガードフェスティバルの部実施規定

## 1 参加資格

- (1) 平成28年7月31日現在、日本マーチングバンド協会に加盟登録していること。  
※大会参加は加盟登録名で参加すること。
- (2) **平成28年8月26日(金)**までに参加確認書を事務局に送付していること。(岡山県は除く)
- (3) **平成28年9月29日(木)**までに参加手続きを終えていること。
  - ① 障害保険については、当日分実行委員会で加入します。
  - ② 提出日時は厳守する。

※初出場の団体には参加費の減免措置があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

## 2 構成と編成

登録引率者とは…各団体5名まで認められます。申込書で人数を申告してください。チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

搬入補助員(幼児、小学校のみ)とは…幼保の部は20名まで、小学生の部は5名まで認められます。

チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

構成メンバー(出演者)とは…指揮者、演奏演技者を指します。

構成メンバーは全員個人参加費が必要です。

今年度から協会の規定により、協会記章の所持が義務となります。

※後述の演技計時補助員は上記の登録引率者、搬入補助員、構成メンバーから選出してください。

- (1) 構成
  - ① 構成は自由とする。(但し未就学児は除く)
- (2) 編成
  - ② 編成は自由とする。(但し演奏は不可)

## 3 演技

- (1) 演技フロアー
  - ① 演技フロアーは参加団体に後日送付します。(マーチングバンドと同サイズとする)
  - ② 演技フロアーへの入場は構成メンバーのみとする。  
\*正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。
- (2) 入退場口
  - ① 演技フロアーへの入場口は実行委員会の指定した扉またはゲートを使用すること。
  - ② 構成メンバーは、係員の指示に従って入場し、演技終了後速やかに退場すること。

### (3) 計時

計時とは、演技計時補助員が、CD「スタート」の合図から「ストップ」の合図までとする。なお、入場開始から30秒以内にCDをスタートすることは厳禁とする。（この間アナウンスが入ります）

#### I 演技時間

- ① 演技時間は5分以内とする。
- ② 前の団体が退場開始後、係員の指示で入場し演技準備を行う。（登録引率者は搬入補助が可）

#### II 計時時間

- ① 演技時間は自団体引率者より1名が、演技計時補助員となりその補助員がMD「スタート」の合図を行なった時点から「ストップ」の合図を行なった時点。

### (4) トールフラッグ使用

- ① 演技に使用する手具として、トールフラッグの使用を義務づける。  
（但し、使用は演技中の一部分でも構わない）
- ② トールフラッグとは100cm以上のポールに旗または旗に類するものが付いた物とする。

## 4 器 物

「器 物」とは、バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自ら用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

- ① 手具・器物の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。  
なお、搬入搬出とは演技フロアーへの入退場のことだけでなく、会場への入場から退場までの全行程ことをいう。
- ② 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさの物とする。  
※ 規 格：縦1m80cm×横1m20cm×奥行き1m50cm以内の立方体  
※ 重 量：フロアー内を1人で持ち運び出できる範囲内
  - I、器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
  - II、演技フロアー内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
  - III、フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出にすること。
  - I、乾電池以外の電源の使用は禁止する。
  - II、化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性がメーカーによって保証されているもののみ使用できる。
  - III、火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ⑤ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑥ スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

## 5 搬入・搬出

- ① 手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行なうこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、ここでいう搬入搬出とは、演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。

## 6 参 考 審 査

- (1) 審査員は4名（全体効果、アンサンブル、手具の技術、ボディーワークの技術）とする。
- (2) ICレコーダーによるリアルタイム参考審査とする。
- (3) 以前のコンテストと同様の基準で参考得点をつける。

※審査の詳細については別紙「審査について」を参照のこと

## 7 表 彰

- (1) 優秀賞を授与する。

## 8 そ の 他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は返却しない。
- (4) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (5) 出演団体は、代表者1名が「参加団体打ち合わせ会議」に出席すること。

参加団体打ち合わせ会議

日時：平成28年10月15日（土）14：00～15：30

場所：広島県立総合体育館小会議室

- (6) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる